

農作業安全対策全国推進会議

ヤンマーにおける農作業安全の取り組み

VISION 03

食の恵みを安心して
享受できる社会。

おいしく安全で栄養豊富な食料を、
世界中いつでも どこでも。
あらゆる人が、もっと健やかに生活できること。

Our Solution

ヤンマーアグリ株式会社

ヤンマーの取り組み

農作業安全啓発活動について

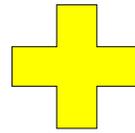
1. 2023年度重点取組事項 経過報告
2. 農作業安全啓発紹介
3. ヤンマーHP、SNSでの農作業安全啓発

1.農作業安全啓発活動 2023年度重点取組事項 チラシによる啓発活動

農業機械の転落・転倒対策

安全装備使用の強化

- 1.ヘルメット、シートベルト着用
- 2.安全フレーム付きトラクターの使用



安全作業啓発、注意喚起

- 3.トラクターの部品供給切れが予測される対象型式のお知らせ
- 4.作業機付きトラクタ公道走行時の注意

型式	製造年(年)	部品供給終了年(年)
RS-24/27/30/33	1994~1999	2006
RS-24S/27R/30R/33R	1999~2002	2010
RS-24CR/27CR/30CR/33CR	1999~2002	2010
US-32/36/40/46/50	1994~2000	2006
US-32R/36R/40R/46R/50R	1998~2000	2006
US-32A/33R/33R/33A	2001~2004	2007
US-26V/30V/36V	2004~2008	2010
US-35/540/545/550	2001~2004	2007
US-40V/45V/50V/55V/60V	2005~2009	2011
AF-12/11B/17/18	1993~1997	2000
AF-15Q/16Q/17Q/18Q	1997~2000	2003
AF-11A/11B/11B/12D	2001~2005	2008
AF-22/24/26/28	1992~1998	2000
AF-33/33/35	1992~1998	2000
AF-21Q/23Q/25Q/27Q/29Q	1998~1999	2010
AF-31Q/33Q/35Q/40Q	1998~1999	2010

型式	製造年(年)	部品供給終了年(年)
RS-24/27/30/33	1994~1999	2006
RS-24S/27R/30R/33R	1999~2002	2010
RS-24CR/27CR/30CR/33CR	1999~2002	2010
US-32/36/40/46/50	1994~2000	2006
US-32R/36R/40R/46R/50R	1998~2000	2006
US-32A/33R/33R/33A	2001~2004	2007
US-26V/30V/36V	2004~2008	2010
US-35/540/545/550	2001~2004	2007
US-40V/45V/50V/55V/60V	2005~2009	2011
AF-12/11B/17/18	1993~1997	2000
AF-15Q/16Q/17Q/18Q	1997~2000	2003
AF-11A/11B/11B/12D	2001~2005	2008
AF-22/24/26/28	1992~1998	2000
AF-33/33/35	1992~1998	2000
AF-21Q/23Q/25Q/27Q/29Q	1998~1999	2010
AF-31Q/33Q/35Q/40Q	1998~1999	2010

部品供給年限(製造終了後12年)を経過し、安心・安全にトラクターを使用頂く事が困難になると見込まれる所有者への啓発、整備推進、更新提案を行う
2023年度：85,000件（上期9/30まで）

2. 農作業安全啓発 展示会での安全作業実演

事例：茨城でのアグリフェア（11/21,22）

先進農機の実演と農作業安全の体験
最先端のテクノロジーを活用して農作業の省力化、
効率化、高精度化を実現するとともに
安全性確保技術の紹介を実施しました



2. 農作業安全啓発 安全講習の開催

安全講習 事例：茨城でのアグリフェア（11/21,22）

【トラクター 転倒角体験機】

トラクターは、傾斜地で20度以上傾くと転倒事故に繋がる恐れが高くなります。こちらのブースでは、転倒事故に繋がる危険な角度を体験することができます。試乗したお客様からは、

トラクターに実際に乗った状態で機械の傾斜角を体感することができて良かった。傾きが25度を超えた時、恐怖を感じた。傾斜させない様に注意して、安全運転を心掛けたい。

などの感想が聞かれ、安全作業の意識付けを図ることができました。



転倒角装置は開発に配属された新入研修の一環で、定期的に図面作成、組立研修を行い、自ら体験することで安全意識の啓発を図るとともに、その装置を利用した体験講習をユーザに提供しています



【VRゴーグルを使用した農作業事故疑似体験】

VRゴーグルを使って、トラクタのブレーキ連結を忘れた際の転倒事故をお客様に疑似体験して頂きました。



VRゴーグルを使用して農作業事故を疑似体験中

VRゴーグルを通して視界に広がる事故の映像はとても臨場感があり、実際に事故に遭ったような体験ができます



※イメージ画像

「呼びかけ」だけでなく「体験」での農作業安全啓発活動を今後も継続して実施します

2. 農作業安全啓発 安全講習の開催 事例：各地での自動化農機安全研修



法人向け自動化導入研修



農業高校での 自動化農機体験教室



2. 農作業安全啓発 安全講習の開催

安全講習 事例：女性のための農業支援プロジェクト「ヤンマーアグリガールズ（北海道）」発足

安全講習会



アグリトレーニング



スカイスクール・ドローン安全講習

ドローン資格取得時に安全な使用法を学んでいただきます
安全講習では、事故事例を基に作業前点検や作業中の
注意事項について実機で説明します



実績(4/1~1/31)

	講習回数
農作業安全講習	171
ドローン安全講習	35

事例紹介

ヤンマーHP、SNSによる農作業安全のススメ 安全フレーム、シートベルト

今日の作業に、安全を足そう。

農作業安全のススメ

安全フレーム、シートベルトの推奨

農作業安全に向けたヤンマーの取り組み

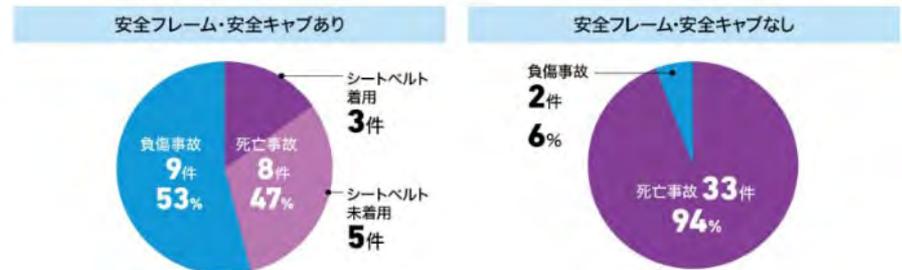
ヤンマーでは、お客さまの安全をお守りするために、ヘルメット、シートベルト着用の啓蒙や、安全フレームが未装着のトラクターに対して、ご希望の方には簡易点検を実施するなど、農作業事故を未然に防げるように推進していきます。



トラクター事故の半数以上は転倒・転落が要因

安全フレーム・安全キャブの無いトラクターで転倒・転落事故を起こした場合、死亡につながるケースが多くなっています。

さらに、安全フレーム・安全キャブのあるトラクターでもシートベルトを着用しなければ、安全域の中に身体が固定されないため、転倒した際に身体を守ることはできません。



ヤンマーHP、SNSによる農作業安全のススメ 危険個所の予知・動画の利活用



運転前の基本条件として、

- ・農作業の安全なスタイル
- ・運転（作業）者の状態
- ・農業機械の操作、安全、点検のほかに

・「危険個所の予知」

について事前注意を促しています。

また、YouTubeヤンマー農業チャンネルに「農作業安全のポイント」を機種ごとに開設しお客様の閲覧だけでなく、社内外各種イベントでの利用で好評を得ています。



ヤンマーのトラクター 農作業安全のポイント

ヤンマー農業チャンネル
チャンネル登録者数 201万人

チャンネル登録

31 3 3 3 3



曲がり角

- ・草が生い茂っていると、曲がり角が崩れていてもわかりません。曲がり角の草刈りをしましょう。
- ・雨上がり路肩の崩れも注意し、事前に危険な箇所がないか調べましょう。



ほ場の出入り口

- ・いつもの出入り口も、ハンドル操作に注意して走行しましょう。草が生い茂っていると、曲がり角の崩れがわからないので油断していると、脱輪して転倒する危険もあります。
- ・ほ場の周辺、危険な箇所がないか事前に調べましょう。



ほ場内

- ・誰よりも知っているほ場内も、草で隠れていると気づけないことがあります。日頃から草刈をして危険な箇所がないか注意しましょう。
- ・ほ場内であっても油断せず注意しましょう。

事例紹介

ヤンマーHP、SNSでの農作業安全のすすめ 作業機付きトラクタ公道走行紹介



規制緩和当初から採用している
**ヤンマートラクタの
 チャート式早わかりシステムが好評**
新商品の年度変更を実施

**必要な装備だけでなく、免許や申請についての対応も
 お知らせいたします**

お客さまがお持ちのトラクターと作業機（直装タイプ）の組合せに必要な対応はこちら
 です。

必要な対応を確実に行って、法令順守のもと安全を心がけて道路を走行しましょう。
 詳しい内容は各項目をクリックして、ご確認ください。

必要な対応早わかりシステム

あてはまる項目を選んでクリックしてください。

A. お持ちのトラクター単体の寸法が

下記の全てに当てはまる 全幅1.7m以下である 全長4.7m以下である 全高2.0m以下である** ** 安全キックアップ機構が標準の場合は、全高2.2m以下	下記のいずれか1つに当てはまる 全幅1.7m超である 全長4.7m超である 全高2.0m超である** ** 安全キックアップ機構が標準の場合は、全高2.2m超
---	---

B. トラクターの最高速度が

時速15km以下である	時速19km以上23km未満である
時速25km以上である	

C. 作業機（直装タイプ）を装着したときの寸法が

全幅2.5m以下である 全長12.0m以下である 全高3.8m以下である**	全幅2.5m超である 全長12.0m以下である 全高3.8m以下である**
全幅寸法に制限なく 全長12.0m超である または 全高3.8m超である**	

** 安全キックアップ機構が標準の場合は、全高3.8m超である



トラクターに装着された灯火装置および反射器に不良がないか確認。

「特殊車両通行許可の申請」が必要です。

「基準緩和認定の申請」が必要です。

「大型特殊自動車免許」と「左右ミラーの装備」が必要です。

自動車検査登録（車検）が必要です。

事例紹介

ヤンマーHP、SNSでの農作業安全のすすめ 作業機付きトラクタ公道走行紹介

①道路運送車両法

自動車の装備や検査などが定められた法令です。道路を走行する自動車を構造や検査などによって、普通自動車・小型自動車・軽自動車・大型特殊自動車・小型特殊自動車の5つに種別しています。トラクターは、下表赤字の「大型特殊自動車」「小型特殊自動車（農耕用車両）」のいずれかに該当します。

車両区別	全長	全幅	全高	総排気量	最高速度	車検
普通自動車	小型自動車の規格を超えるもの					
小型自動車	4.7m以下	1.7m以下	2.0m以下	2000cc以下	—	必要
軽自動車	3.4m以下	1.48m以下	2.0m以下	660cc以下	—	必要
大型特殊自動車	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	35km/h以上	必要
小型特殊自動車	農耕用車両	制限なし	制限なし	制限なし	35km/h未満	不要
	農耕用以外	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下	15km/h以下	不要

※ 免許区分の「大型特殊自動車免許」「小型特殊自動車免許」とは異なります。

②道路交通法

交通ルールや運転免許などが定められた法令です。道路を走行するためには、免許区分に応じた運転免許証の携帯が必要です。農耕用自動車としては、「大型特殊自動車免許（農耕車限定を含む）」「小型特殊自動車免許」があります。

免許区分	全長	全幅	全高	最高速度
大型特殊自動車免許	特殊な構造のもので、特殊な作業に使用する自動車 <small>（小型特殊自動車以外のもの）</small>			
小型特殊自動車免許	4.7m以下	1.7m以下	2.0m以下 （安全キャブや安全フレームは2.8m以下）	時速15km以下

※ 車両種別の「大型特殊自動車」「小型特殊自動車」とは異なります。

大型特殊自動車免許（農耕車限定含む）を必要とする農耕用トラクターで車両総重量750kgを超える農耕作業用トラレーラを連結して道路を走行する場合、けん引免許（農耕車限定含む）の運転免許証の携帯が必要です。

免許区分	必要とする条件
けん引免許（農耕車限定含む）	車両総重量が750kgを超える車両をけん引する場合に必要な免許

③道路法

道路の定義から整備手続き、管理や費用負担、罰則まで定めた道路に関する法令です。一定の大きさや重量を超える車両を通行させる時には道路管理者へ特殊車両通行許可の申請を行い、許可証を得る必要があります。

車両種別	全長	全幅	全高	重さ	最小回転半径
制限値（最高限度）	12m以下	2.5m以下	3.8m以下	総重量20t以下	12m以下

④地方税法

小型特殊自動車の農耕用トラクターおよび小型特殊自動車の農耕作業用トラレーラは、地方税法の市（町・村）税条例に納税の義務、納税標識（ナンバープレート）の交付申請および車両への取付義務が定められています。道路を走行するしないに問わず、市町村へ届け出てナンバープレートの交付を受け取付けてください。

【参考】軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書の書き方

※ この申請書例は令和4年度時点のものです。総務省またはお住いの市町村へお問合せください。

車名	型式及び年式	原動機の型式
ヤンマー	YDM-S0046 [Ⓜ] 年式	3TNV88C
車台(体)番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力
(機体番号を記載)	72236 [※]	1.642 [Ⓛ] kW

前述の公道走行対応について必要な免許や納税標識の取り付け義務など各種法令を紹介
 必要な対応を理解いただき、法令順守のもと、安全に道路走行を行っていただきます。

YANMAR
BOYBOY



心を動かし、未来を動かす

2024年度も農家の皆様の無事故を目指し
農作業安全の啓発に取り組んでいます。